

**スポーツ振興投票業務委託金融機関
の選定について**

平成16年12月21日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

1. 委託金融機関の選定経緯

(1) 基準委員会の設置と募集要項の作成

スポーツ振興投票の実施等に関する法律第18条第1項の業務を委託する金融機関の選定に当たっては、前回（平成11年実施）同様、公開提案競技方式によることとした。そのため、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、外部の有識者からなるスポーツ振興投票委託金融機関選定基準委員会（以下「基準委員会」という。）を設置し、同委員会の検討結果に基づき、スポーツ振興投票業務委託金融機関募集要項（以下「募集要項」という。）を作成した。

(2) 公開提案競技の実施

センターでは、募集要項に基づき、スポーツ振興投票委託金融機関選定のため平成16年9月16日に説明会を開催、同11月8日を提案書提出の締切期限とした。

その結果、2金融機関から応募があった。

(3) 選定委員会の設置と委託金融機関の選定

センターでは、委託金融機関の選定を行うため、基準委員会とは別のメンバーによる、外部の有識者からなるスポーツ振興投票委託金融機関選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会では、平成16年10月21日に第1回委員会を開催し、同12月20日までの間、応募金融機関からのヒアリングを含めて5回にわたり開催し、慎重かつ厳正に審議を行った。

選定委員会では、応募金融機関から提出された提案書、ヒアリング時における説明等により審議を行い、委託金融機関として2金融機関ともに非選定とするとともに、併せて、参考意見として、民間企業の協力を得て、センターが直接運営することも検討すべきであるという報告を行った。

センターは、選定委員会の報告を踏まえ、平成16年12月21日に委託金融機関として2金融機関ともに非選定と決定した。

< 参考 >

委託金融機関選定までの流れ

月日	内 容
9月16日	金融機関に対する説明会開催
10月21日	第1回選定委員会
11月8日	委託金融機関公募（提案書提出）締切
11月18日	応募金融機関からのヒアリング
12月20日	第5回選定委員会（「審議報告書」とりまとめ）
12月21日	2金融機関とも非選定と決定

2 . 今後の方針

センターとしては、この制度がスポーツの振興のために必要不可欠なものであり、より一層の充実、発展を図っていかねばならないものであると考えている。

このため、選定委員会の提言を踏まえ、来シーズンに続く平成18年シーズン以降のスポーツ振興くじの販売に向けて、センターとして、これまで培ってきたノウハウを最大限活用し、売上拡大のために一層効率的かつ機動的な取組ができるよう、民間企業の協力を得て、直接運営することを考えており、早急に準備に取りかかる。

なお、直接運営するに当たっては、しっかりとした財務力や技術力を有する民間企業の協力を得てまいりたい。